

終刊の辞

大学院法学研究科長 石川 一二三 夫

中京大学に大学院法学研究科が開設されたのは一九七六（昭和五一）年のことである。爾来三〇年余が経過した。この間、一九八一年に「中京大学法研論集」が創刊され、これまでに約一三〇編の論稿を世に送り出してきた。これらの論稿は本研究科で学んだ院生の日々の研鑽のなから生れたものである。初めて論文を執筆したという者がほとんどであった。そうした院生論集の性格上、未完の論稿が多かったのはやむをえなかったとしても、なかには学会誌でとりあげられた秀作や、のちに中国語に翻訳された留学生の貴重な労作も存在し、その成果には瞠目すべきものがある。法研論集への投稿者は、その後、大学教員や高校教員などのポストを得て法学や政治学の研究に従事している。また、弁護士・税理士・社会保険労務士・公認会計士などの専門職について活躍している者もいる。彼らの日々の研鑽に支えられて、わが法研論集もいつしか三〇の齢を閲したことになる。光陰矢の如しというほかない。

三〇歳といえば「而立」、半還暦である。この節目において、中京大学では「開かれた大学」を目指し大学院改革への取り組みに着手した。第一に学部と大学院の一貫教育の実施、第二に社会人教育の充実など、改革すべき課題は多い。こうしたなか、この機会に中京大学法研論集をいったん終刊にし、院生論集の装いを新たにしようかという話が持ちあがった。三〇年という星霜を想うとき容易には決しがたいものがあったが、「新しい時代には新しい形の論集があってもよい」と考え、ここに終刊を決意することにした。新たな旅立ちを祈念しながらの終刊であることは言うまでもない。

編集体制・発行部数・投稿資格など、新しいバージョンの法研論集はいかにあるべきか。中京大学法研論集三〇年の歴史を顧みながら、様々の角度から検討を重ねたいと思う。

二〇〇八年十一月三十日